

日本病理学会・国立がん研究センター

病理診断コンサルテーション利用案内

はじめに

病理診断が困難な症例について病理医からのご相談をコンサルテーションとしてお受けします。コンサルテーションの申し込みから意見の回答までをオンラインシステム（名称「日本病理学会・国立がん研究センター病理診断コンサルテーションシステム」）を用いて行いますので、以下の注意事項と手順を必ずご確認の上、お申し込みください。

注意事項

- 1) 病理医相互の協力と助け合いによって、診断の精度を高めるとともに、診療に役立つより多くの情報を引き出し、医療の質向上や均てん化などに貢献することを目的とします。病理診断の最終責任は依頼者にあることを十分に認識の上、時間と労力などを犠牲にして協力いただいているコンサルタントの過度の負担とならないように配慮をお願いします。
- 2) コンサルテーションをお受けするのは、病理診断が難しいと考えられる生検標本・手術標本や、個別の症例について専門家に相談したい場合などが対象となります。
- 3) 依頼者の資格は原則として日本病理学会員もしくはがん診療に従事する病理診断医であることとします。なお、臨床医等の会員以外からの依頼については、症例の診断に関わっている病理医の了解を必ず得た上で申し込むと共に、その病理医の氏名・連絡先（メールアドレス）をシステムの「事務局への連絡」の欄に必ず記載してください（同病理医にもコンサルテーションの結果を報告致します）。
- 4) 医療事故等による医療訴訟に関連した症例のコンサルテーションはお受けできません。また、本コンサルテーションによる意見を後で訴訟等係争の場に用いることは固くお断りします。
- 5) コンサルテーションの過程で利用されるオンライン情報は暗号化により安全が確保されますが、個人情報保護の目的のため、氏名や患者 ID などの患者の特定につながり得る情報についてはその保護に十分配慮してください。
- 6) 本コンサルテーションに申し込まれた症例の学会・論文発表等の学術的利用については、依頼者にその優先権があります。コンサルタントが同利用を希望する場合には依頼者に利用の許諾を得ると共に、必要に応じて IRB による審査を受け、情報公開・オプトアウトを行うなどの適切な手続きと対応を行なうことを求めます。一方、依頼者が本

コンサルテーションにより得た意見や情報を学会・論文等で報告する場合には、担当したコンサルタントにその旨の連絡をしていただくと共に、必要に応じて共著者に加えるまたは謝辞を述べるなどの謝意を示してください。

- 7) コンサルタントが実施した種々の染色や遺伝子解析等のガラス標本やデータは、原則として依頼者に返却や提供を致しません。
- 8) 申し込みの登録後に標本を受領して診断意見の作成までには通常 2～3 週間を要します。進捗状況については事務局でも確認しますが、連絡などがないまま 1 ヶ月を経過する場合には事務局にお問い合わせください。なお、事務局の繁忙期などでは取り扱い業務に若干の遅延（数日）が生じることもあることをご了解ください。
- 9) 依頼にあたり手数料等の費用負担はありません。標本送付の実費のみご負担いただきます。また、コンサルタントが診断に至る目的で行った免疫染色・FISH・遺伝子解析についても、特殊補助診断*を除き、費用を請求することはありません。（*特殊補助診断：脳腫瘍および骨軟部腫瘍において、診断に必要な特殊な免疫染色や遺伝子解析などを実施する場合は、担当コンサルタントが依頼者に事前に了解を得た上で有償により実施する場合があります。その内容や費用については下記をご参照ください。）
- 10) なお、特定の免疫染色、FISH や遺伝子解析を目的としたコンサルテーションはお受けしておりません。これらの解析は、コンサルタントが診断に必要と判断した場合に実施することを原則としています。

コンサルテーションの手順

- 1) システムの利用申請のための新規ユーザー登録を行ってください(参照 URL：https://ganjoho.jp/med_pro/med_info/image_diagnosis/pathological.html)。
上記の登録用フォームに必要事項を記入の上、メールに添付して事務局（pathconsult@ml.res.ncc.go.jp）まで送信ください。なお、ご自身のメールアドレスは所属施設で付与されているものをご使用ください。登録手続きが完了できましたら、ユーザーID と初期パスワード（後で変更が必要）を発行します。
- 2) 以下のシステム専用サイトにアクセスし、上記のユーザーID とパスワードを用いてログインしてください。
URL: <https://practice-support.ncc.go.jp/psupport/CMV000.html>
- 3) 「新規診断依頼」をクリックし、診断依頼登録画面で疾患区分を含む必須事項を漏れなく入力してください。希望するコンサルタント（一覧表参照）があれば、「コンサルタント希望有無」の項目で該当するコンサルタントの氏名を選択してください（希望がなければ事務局が割り当てます）。入力方法の詳細についてはマニュアル（操作ガイド）をご参照ください。「登録・送信」ボタンを押すことで症例情報の登録は完了です。登録された情報を基に指名されたコンサルタントの候補者に依頼が通知され、その受諾を

もって担当コンサルタントが確定します。なお、入力いただいた内容に不備などがあった場合には後で事務局から加筆・修正等を依頼させていただくことがあります。

- 4) 下記事務局宛に症例の標本・資料を郵送（ゆうパック）または各種宅配便（元払い）でお送りください。お送りいただく標本は自施設で作成された H-E 標本 2 枚（コンサルタント & 事務局管理用）と免疫染色用（シランコート済）未染色標本 15 枚です。送付の際にはガラスプレパラートの破損や接着等を防止するための工夫をお願いします。自施設での特殊染色や免疫染色の標本を同封されても構いませんが、それらの返却希望の場合は、依頼者を宛先とした着払い伝票や送料相当の切手を同封してください。また、診断の参考になるマクロ画像や臓器切り出しの写真、放射線画像などは印刷物や CD-R 等のメディアに保存した形で適宜同封してください。依頼者が臨床医等会員・病理医以外の場合には必ず担当病理医の許可を得た上で、その病理診断報告書のコピーを併せて送って下さい。なお、送付いただいたそれらの資料は返却できませんのでご注意ください。お送りいただいた標本・資料は事務局で確認の上、割り当てられたコンサルタントに速やかに送付いたします。
- 5) コンサルテーションを受諾したコンサルタントが標本・資料を受領した後、システムに診断意見を入力して報告書が完成されると依頼者にメールで通知されますので、システムにログインして「意見報告書」の内容をご確認ください。
- 6) 報告が完了して 2 ヶ月後を目処に、フォローアップ情報の登録依頼が送付されますので、指示に従ってシステムに適宜情報を入力してください。このフォローアップ情報は担当いただいたコンサルタントにフィードバックされます。
- 7) 上記の手順を含め不明な点などの問い合わせについてはシステム利用操作ガイドを参照ください。その上で個別の不明点については事務局までご連絡ください。

補足事項

- 1) コンサルタントによる特殊補助診断実施に関する実費支払いについて
脳腫瘍・骨軟部腫瘍の領域では、診断のために必要と考えられた特殊な免疫染色や遺伝子解析などを、コンサルタントが実施する場合があります。この場合、実施する前に依頼者に連絡を取り、費用の負担と支払い方法をお伝えした上で依頼者の承諾が得られた場合に実施します。もし承諾を得られなかった場合には、特殊補助診断を行わない時点での暫定的意見を回答致します。また、依頼者が特殊補助診断の実施を有償で希望する場合は、実施可能な特定のコンサルタント（特任コンサルタント）を指名した上で依頼が可能です。その場合、システムの「その他連絡事項」にその旨を記載してください。なお、特任コンサルタントと実施項目、費用の詳細についてはそれぞれ別紙（**特任コンサルタントおよび解析内容一覧、料金表**）をご覧ください。費用の支払いと受領は依頼者とコンサルタントの間で行っていただき、事務局は関わりませんのでご注意ください。

2) 病理診断情報の二次利用について

本システムを介したコンサルテーションでは、症例の病理診断情報等を日本病理学会・国立がん研究センターが所管する情報として研究や教育等の事業において利用されることがありますので、ご承知おきください。

3) 診断意見の回答書（紙媒体）は別途依頼者宛に送付致しません。なお、システムから「診断意見報告書登録完了のお知らせ」がメールで届きましたら速やかに回答をご確認ください。後に依頼されるフォローアップ情報の入力にてご報告ください。

掲載資料（別頁で閲覧）

- ◆ コンサルタント一覧表
- ◆ システム操作ガイド
- ◆ 特任コンサルタントおよび解析内容一覧
- ◆ 料金表

事務局：

〒104-0045

東京都中央区築地 5-1-1

国立がん研究センター がん対策研究所

がん医療支援部 病理診断支援推進室

病理診断コンサルテーション事務局

Email：pathconsult@ml.res.ncc.go.jp

電話：03-3542-5201（内線 1702）